

2021年度

2021.04.01

東京都板橋区立新河岸小学校

学校経営方針

2030年を生き抜く

子供たちのために

誰一人として取り残さない

Leave no one behind

学校は、子供たちにとって

- ・安心・安全で居心地のよい場所
- ・自己実現を図る場所である。

「共汎・継続・徹底」の徹底

共汎・・・一緒に取り組む

継続・・・続けて取り組む

徹底・・・とことん取り組む

東京都板橋区立新河岸小学校 2021年度学校経営方針

校長 木村 道人

1 学校経営の基本的な考え方

(1) 公立学校としての役割と責任を果たす

公立学校は、保護者・地域の期待に応えるものでなければならない。公立学校として国の定めた法令や基準等に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指す。また、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことも重要な役割である。そのためには、規範意識の醸成など、社会において自立的に生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導が必要である。

板橋区教育委員会では、平成28年度に「板橋区教育ビジョン2025」を策定するとともに、平成31年度には「いたばし学び支援プラン2021」を策定し、3つの柱として「保幼小接続・小中一貫教育の推進」「板橋区コミュニティスクール（iCS）の導入」「教職員の働き方改革」を具体的な取組として挙げている。

本校では、公立学校が担う役割と責任を果たすとともに「板橋区教育ビジョン2025」と「いたばし学び支援プラン2021」の実現に向けて、教職員が一丸となって教育の質を高められるよう全力を尽くしていく。

(2) 本校の歴史と伝統を継承し発展させる

昭和52年に開校し、今年度創立44年を迎える本校は、地域に愛され、地域とともに歴史を築いてきた。また、これまで研究奨励の委嘱を数多く受け、教職員は、新河岸小学校の児童に質の高い教育を提供するため努力してきている。この歴史と伝統を継承し、さらに発展させていくために、私たちは、学び続け、変化し、成長し続けなければならない。

一方で、平成23年に板橋区は、「新河岸2丁目工業地区、地区計画」を都市計画決定し、区域内において建築物を制限し、工業地域や住宅地域の環境を整備してきたが、新河岸地域は、近年の少子高齢化のあおりを受け、児童数がここ数年大きく減少してきた。これまでと同じ教育活動を同じように行っていくことは不可能であり、本校の伝統を今後も継承していくためには大きな発想の転換が求められる。小規模校化している現状を踏まえた教育活動を実施していくことが必要不可欠である。

(3) 時代・社会の要請に応える

人工知能等の先端技術が社会生活にも取り入れられる Society5.0 時代が到来しつつあり、社会はますます予測困難な状況を迎える。急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

また、前述のとおり、地域の少子高齢化が進む中で、地域における学校の役割が担う部分が大きくなっている。児童の様々な活動により、地域の方々に喜んでいただける活動を、これまでの教育実践より工夫し、地域を活性化させる原動力にしていきたい。

(4) iCSとしての学校そして小中一貫教育

板橋区コミュニティスクール（iCS）として、本校の伝統を継承し発展させるため、また、社会や地域の要請に応えるために、地域の方々や保護者を巻き込みながら、これまで以上に学校と保護者・地域等が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを目指す。

そして、地域の宝である子供たちを誰一人取り残すことなく育むため、学校だけでなく、保護者、地域等、学校にかかわる全ての大人の知恵と力を集めた教育委活動を推進し、「地域と共にある学校」を目指す。

また、義務教育9年間を見通した教育課程の実現に向け、高島第一中学校学びのエリアでの小中一貫教育を推進する。

(5) コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に基づいた学校生活

基本的には、国からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」及び東京都の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】～学校の『新しい日常』の定着に向けて」、また、板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）に基づき、本校における「新しい学校生活のきまり」を作成する。その内容については、生活指導部及び管理職も交えて検討し、教職員に提案し、児童に説明する前に、教職員における共通理解をしっかりと図り、学年や学級において違う対応をすることのないようにする。児童には、担任より学級指導等で伝える。また、保護者には保護者会時の説明や文書により理解を求める。なお、国や都、区の方針により変更することがある。その際にも教職員で共通理解を図り、児童に伝えるようにする。

2 学びのエリアの目指す子ども像

あきらめない子

3 学校の教育目標

- よく考える子ども
- ねばり強くやりぬく子ども **【重点】**
- なかよく助け合う子ども
- 明るく元気な子ども

4 育てたい資質・能力

- 主体的に課題を発見し、解決に導く力 (明るく元気な子ども・よく考える子ども)
- 協働して課題解決に取り組む力 (仲よく助け合う子ども)
- 失敗を恐れずチャレンジする力 (ねばり強くやりぬく子ども)

「明るく 仲よく 本気で取り組む新河岸の子」

5 目指す子供像

教育目標の達成に向けた教育活動を推進しながら、以下のような子供の姿を目指す。

- 自分のよさとともに他者の良さを認められる子供（自己肯定感の高揚）
- 地域を愛し、地域に貢献する子供（地域愛の醸成）

【具体的な児童の姿】

- ☆友達と互いのよさを認め合う中で、自分のよさに気付き、よりよくなろうとしている姿
- ☆地域で学び地域の人々と交流する中で、地域を愛し、地域に貢献するために活動する姿

「自分大好き！みんな大好き！新河岸大好き！」

6 目指す学校像

学校は、子供たちにとって、「安心・安全で居心地のよい場所」であり「自己実現を図る場所」である。その実現に向け、以下目指す学校像を4つの視点で示す。

(1) 児童が、充実感を得られる学校

① 読み解く力の育成（校内研究の中心） 【指導の重点】

読み解く力とは、「文章や図表等から読み取ったことを基にして、分かったこと、考えたことを相手に伝える力」である。この読み解く力の育成について、教科書の内容理解の指導を中心に進めていく。

ア 読み解く力を育成するための単元指導計画作成及び継続的な指導

イ 音読、視写の指導の充実

ウ 「読み解くワーク」の作成及び継続的な指導

エ M I M 及び R S T の活用

② 個別最適な学びと協働的な学びを往還する学習活動の実現

【個別最適な学びとは】

「指導の個別化」と「学習の個性化」について学習者視点から整理した概念である。これを指導者側の視点から整理した概念が「個に応じた指導」である。

「指導の個別化」

- ・支援の必要な子供に対して、より重点的な指導を行う。
- ・子供たち一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。

「学習の個性化」

- ・教師が子供たち一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。
- ・子供自身が、学習が最適となるよう調整する。

【G I G Aスクール構想】

G I G Aとは、GLOBAL and Innovation Gateway for Allの略で、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 I C T 環境の実現を図ること。

ア 児童一人一人の実態（特性や課題）に応じた学習活動の展開

イ 子供が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整できるようにする。

ウ 1人1台のタブレット型P C等、I C T機器を活用した学習活動の展開 【指導の重点】

(G I G Aスクール構想の実現)

エ 学校ならではの協働的な学習活動の展開

- ・教師と子供、子供同士、地域の方と子供等、多様な他者との関わり合い

③ 自他を認める人権教育の推進

自分のよさとともに他者のよさを認められる子を育成するため、人権教育の推進を図る。

ア なかよし班活動の充実

イ 自己肯定感を育むための温かく肯定的な指導の徹底

ウ 各学級における互いに認め合う活動の充実

④ 自己実現を図る場の設定

子供一人一人の実態に応じた課題を解決し、「できた」「分かった」「楽しい」などの充実感を感じることができる場を意図的計画的に設定する。

ア 基礎的基本的な学習内容の確実な定着

- ・レベルアップタイムの確実な実施

- ・漢字及び計算検定の実施

イ 体力向上の取組

ウ 読書活動の取組

エ 小規模校化を生かした学習活動や学校行事への取組

- ・学年単学級（小回りのきく取組・少人数による取組）

- ・運動会や児童会活動などの取組

(2) 児童が、安心・安全な学校

① 新しい生活様式に応じた環境整備

ア 「新しい生活のきまり」の指導徹底

イ 換気、消毒等衛生面における環境整備

② 児童一人一人を全教職員で見守る体制

ア いじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応

- ・心の安全・安心点検の毎月実施

- ・ハイパーQUの活用（5、6年生 年間2回実施）

- ・ふれあい月間における取組

- ・日頃から児童とよく遊んだり、コミュニケーションをとったりする中での児童の変化への気付き（日々の丁寧な教育実践の積み重ね）

イ 副担任制等、一人一人の児童を全ての教職員で見守る指導体制

- ・生活指導全体会

- ・生活指導夕会

ウ 支援が必要な児童に対する校内委員会を活用した組織的な指導体制

エ スクールカウンセラー等の活用

オ 特別支援教育の推進（通常学級及びけやきルーム）

カ 教育支援センターや区役所（教育委員会）、都児童相談センター、警察など、外部機関との連携

③ 落ち着いた生活及び学習環境の整備

ア 「生活の約束」の指導徹底

【指導の重点】

- ・自分からあいさつする。
- ・丁寧な言葉をつかう。
- ・話を聞く。

イ 「学習の約束」の指導徹底

【指導の重点】

- ・授業が始まるときは着席して待つ。
- ・発言するときは、挙手、返事をする。
- ・授業後は、片付けをして次の学習の準備をする。

④ 児童の安全を第一に考えた緊急時の体制

ア 安全点検、安全指導（月1回）

イ 危機管理マニュアルの全教職員による理解の徹底

ウ 避難訓練の確実な実施

エ アレルギー対応

オ 不審者対応

カ 新型コロナウィルス感染症に係る緊急時の対応

(3) 児童が、地域と共に育つ学校

① I C Sの取組の推進

ア コミュニティスクール委員会の充実

イ 保護者、地域と連携した教育活動（PTA・おやじの会・おおぞらクラブ等）

ウ 学校支援地域本部との連携による地域の教育力を活かした教育活動の推進

エ 教育活動の積極的な情報発信（学校だより・HP・学校公開等）

オ 学校評価を活かした教育活動の充実

② 地域の教育力を活用した教育活動

ア 町会、自治会、新河岸工業会、敬老会等、地域の教育力の積極的な活用

- ・地域が教科書（地域で学ぶ 地域に学ぶ 地域を学ぶ）

- ・SDGsと関連した生活科、総合的な学習の時間の充実

イ 青少年健全育成事業等、地域行事への積極的な参加

③ 学びのエリアにおける教育活動の充実

ア 学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進

イ 保幼小接続（スタートカリキュラム）の充実

(4) 教職員が、笑顔で子供と向き合い、向上を目指す学校

① 授業力・指導力の向上

ア 板橋区授業スタンダードの徹底

- ・明確なめあての提示
- ・自力解決及び協働学習の時間の確保
- ・振り返りの時間の確保と確実な実施

イ 業者テストと新河岸テスト（独自の単元評価テスト）の併用実施による評価力の向上

- ウ 一人一人の児童を全ての教職員で見守る体制つくり
- エ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実
- オ 教育相談やコーチング等、児童に寄り添った指導力の向上

② 働き方改革の推進

- ・教職員が、自らのワークライフバランスを意識して心身の健康に努め、笑顔で子供と向き合うことができる職場環境をつくる。
- ・子供と向き合う時間と指導法の研究の時間の確保のため、仕事の効率化と分業化を行い、働き方改革を推進する。

③ 校内研修の充実

ア 校内研究の推進

「読み解く力の育成」を中心に、教材開発及びその実践を進める。

イ 校内OJT研修の充実

- ・授業力向上のためのグループOJTの実施（J K C）
- ・全教員参加によるミニ研修会の実施（可能な範囲で）

④ 服務規律の遵守

ア 服務事故防止研修の定期的な実施

イ 体罰ゼロ宣言

- ・児童理解に基づいた、温かく肯定的な指導を行う。

⑤ その他

ア 保護者、地域から信頼を得る教職員としての身だしなみ（服装・言動・表情）

イ 地域行事への参加